



# ～持続可能な漁業のための水域監視の取組～

## 羅臼水域監視活動組織

### 地域概要

羅臼町は北海道東部にある知床半島の東側に位置し、海域も含め、世界自然遺産に登録されている地域である。そのため観光資源も多く、時期によってシャチやクジラなどの海獣類や、流氷等による観光客も多く訪れる。基幹産業は水産業であり、サケ定置、刺網、根付漁業が水揚げの中心で、小型定置やコンブ・ホタテの養殖などもあり、令和4年の水揚げは85億円である。



### 活動の背景

当該地域は以前から、トドなどの海獣類の出現や流木や流氷等の漂流物が漁船の航行や操業に悪影響を及ぼしており、漁船の衝突防止や操業時の安全確保が喫緊の課題となっていた。特に、前浜や沿岸で操業する沿岸漁業者にとっては、これらの情報は安全航行・安全操業を行う上で、欠くことのできない情報で、その精度と情報共有体制の構築が重要であることから、沿岸漁業者が一丸となって監視活動組織を立ち上げた。この活動は、漁業活動の安全を確保することはもちろんのこと、人工漂流物などの早期発見による環境の保全や、延いては海洋生物の保全にも繋がるものと理解が得られている。

### 活動方針

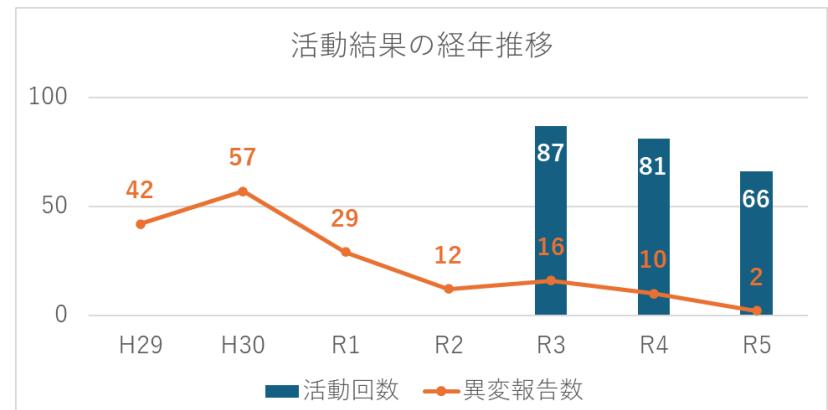
海域の異常を早急に発見し、いち早く対応できる体制を整えることを目的に平成29年度に組織を設立し、監視活動を行っている。監視活動は漁業への影響が甚大な流氷やトドが出現する厳寒期を含む10~3月に集中して行っている。海上監視海域は活動位置図にある羅臼町知床岬から峠浜町沖合で、海上監視範囲の面積は50km<sup>2</sup>に及ぶ。

監視活動時に環境異変等を発見した場合は、早急に漁協へ連絡され、その後必要に応じて関係各所へ情報が共有され、漁業等への被害低減に繋げている。また、環境異変がトドの発見の場合、漁業への被害を抑えるために、ハンターによる駆除へと繋げることもある。活動当初から長期的にトドによる漁業被害が深刻な状況もみられ、トドの駆除上限も増加傾向にある。

### 活動実績

環境異変に係る報告は、平成29年度が42件、平成30年度が57件、令和元年度が29件、令和2年度が12件、令和3年度が16件、令和4年度が10件、令和5年度が2件と近年減少傾向にある。報告のほとんどはトドなどの海獣類の出現で、流木や流氷などの情報なども一部含

まれる。監視及び異変の発見位置は直近の3年では羅臼町の南部に多い状況である。



### 活動の成果と課題

監視体制を整えたことで、海域に異常が生じた際に、速やかに関係機関と連携し対応することが可能となり、また、流氷時期における漁業活動の効率化や安全性の向上にもつながっている。

一方、本活動を実施していることでベテラン漁業者には安全操業への意識が高まり、若い世代には安全操業の重要性や必要性の啓発に繋がっており、地域の海の安全を確保する上で重要な活動となっている。

また、令和4年4月に発生した知床遊覧船事故の発生後、同組織の構成員である桜井憲二さんは、捜索ボランティア隊を結成し捜索を行った。その結果、被害者の身元特定に繋がる遺骨や様々な遺留品を発見し、この捜索活動に対する貢献により、令和5年9月に国土交通省から感謝状を贈呈されている。

当該地域では不審船の発見や船舶の救助などの直接的な成果はみられない。しかし、この取り組みを継続することで、トドによる漁業被害の防止は勿論のこと、流氷等による船舶事故などを未然に防止しているものと考えられる。また、他地域で発生した船舶事故への貢献などもこの取り組みで培われた意識が現れたものと考える。そのため、今後も本取組みの重要性は高いものと考える。

今後の取組継続においては、漁業者含め関係者の高齢化は大きな課題となっている。これまでにも本取組を推進してきたことで、若手漁業者へ活動を徐々に引き継いで継続している状況にある。そのため、今後も海の安全確保への意識を高め、若手の育成や地域住民全体で海難防止への思いを共有していく必要があると考えている。

